



問 ※区域指定の目的は

答 既存集落の維持・保全や定住人口減少の抑制等を目的としている

土地の有効活用により、町の人口減少施策に影響が及ぶと判断しているが。

問 今後の人口減少対策をどう展開するのか。

まちづくり戦略課長 ハード事業、ソフト事業、情報発信を1つの政策パッケージとして取り組んでいきたいと考えています。

問 特に関連する課が連携して推進することが成功につながると思うが。

都市建設課長 ハード面において、土地の有効活用が進むよう「売りたい」、「買いたい」をマッチングする仕組みづくりや、町内に散在する利用頻度の低い公有地にPFI事業

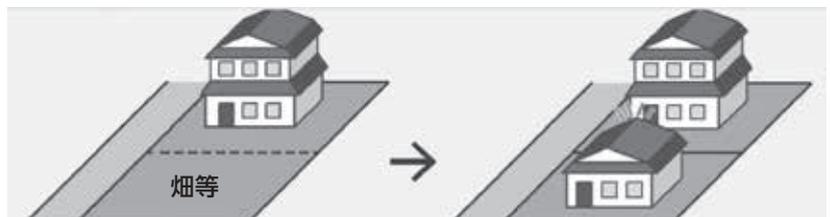
(民間資金活用事業)による地域優良賃貸住宅の整備ができないかなどの検討を行います。第6次五霞町総合計画における重点プロジェクト「活力あるまちづくり戦略」の実現に向け、子育て世帯等の移住・定住施策を積極的に図っていきたくと考えています。

まちづくり戦略課長 ソフト面において、令和5年度以降の新たな取組として、国民健康保険の特定健診や後期高齢者医療の健康診査における自己負担をなくし、無料化していく予定です。子育て世代に向けては、医療福祉制度(マル福)の所得制限を撤廃し対象者を増やすことで、子育てしやすい環境の実現を目指し

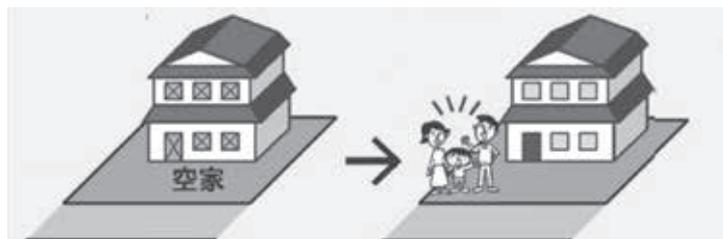
ます。また、一人でも多くの方に移住していただけるよう、子育てや教育等に関するPR動画や小冊子を作成し、町の魅力発信に努めていきます。

町民税務課長 結婚支援対策については、全国的に未婚化・晩婚化が進んでいる中、「3市3町広域連携結婚支援協議会」や「いばらき出会いサポートセンター」などと連携して事業を行っているところです。コロナ禍においては、時間や場所にとらわれないAIマッチングシステムや婚活アプリなどに需要が移行し、成婚率を好調に伸ばしています。今後も結婚活動の選択肢を増やす支援を行っていきたく考えています。

区域指定制度のイメージ



区域内の農地も宅地として活用できます。



空き家を売却したり、賃貸住宅として貸すこともできます。
※指定区域内において、要件を満たす場合に可能となります。

※区域指定・・・市街化調整区域内であっても、基準を満たし県の指定を受けた区域において、申請者の出身要件を問うことなく誰でも住宅や一定の小規模な店舗・事務所などの立地を許可の対象とするもので、集落の維持や活性化が期待できます。既存住宅の改築も可能となり、空き家対策になるなど、土地活用の幅も広がります。

【お問い合わせ】
都市建設課 ☎(84)3347